SOMPO ホールディングス
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント

中国へ進出・輸出の
ＰＬコンサルティング

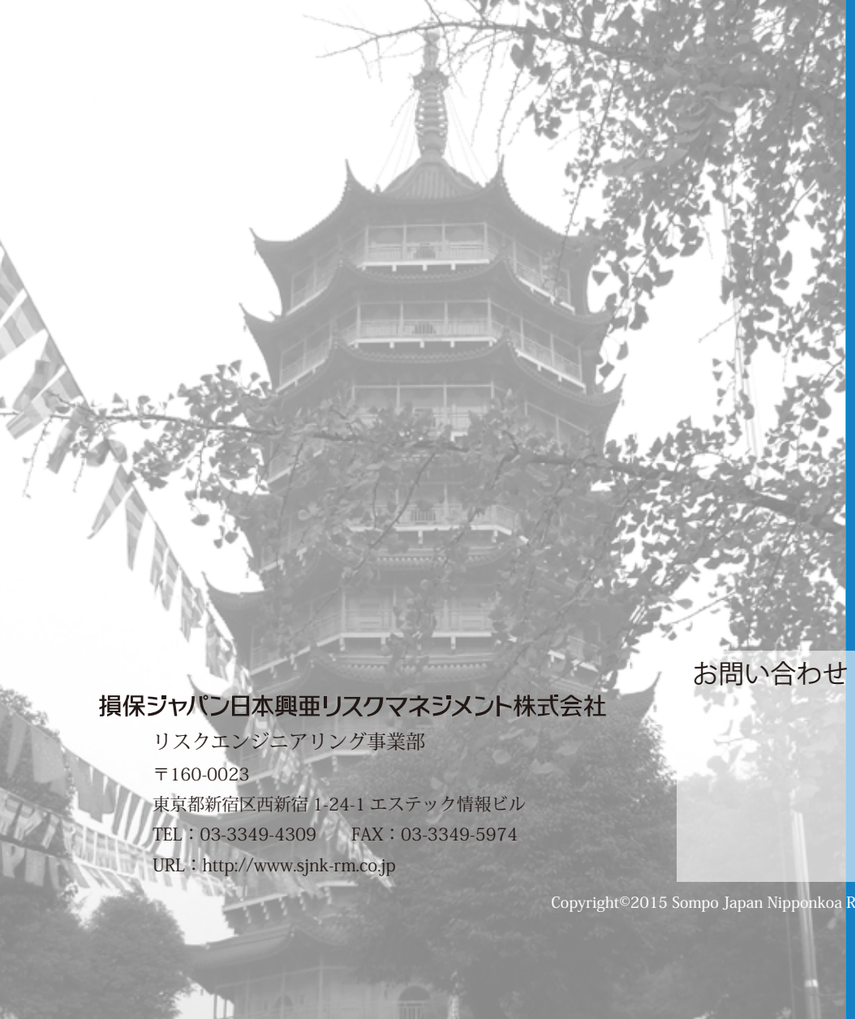

お問い合わせ

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社
リスクエンジニアリング事業部
〒160-0023
東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル
TEL：03-3349-4309　　FAX：03-3349-5974
URL：http://www.sjnk-rm.co.jp

Copyright©2015 Sompo Japan Nipponkoa Risk Management Inc. All rights reserved.

26-2015.4.1

中国でのPLチェック強化に向けて

ＰＬコンサルティングの内容

1．「表示上の欠陥」のＰＬ（Product Liability：製造物責任）チェック強化

取扱説明書や警告ラベルが、中国語版と日本語版で異なる場合、あるいは英語版と中国語版で異なる場合、ＰＬ裁判で「表示上の欠陥」を追及される恐れがあります。海外の情報が容易に入手できる現代では、製品本体や表示におけるダブル・スタンダードはＰＬリスクを生むので注意が必要です。当社は、そのチェック機能を強化しました。

■法律の観点からのチェック■

中国のＰＬ法（製品品質法）により賠償責任を追及される「製品の欠陥」には、「設計上の欠陥」「製造上の欠陥」「表示上の欠陥」の３種類があります。このうち「表示上の欠陥（警告の不備など）」は、他の欠陥より立証が容易なため、原告から一番追及されやすい欠陥です。そこで当社は、森・濱田松本法律事務所や現地の中国人律師（弁護士）などと協力して、日系企業の中国語版の取扱説明書や警告ラベルのＰＬコンサルティングを開始しました。このコンサルティングには、当社が欧米の弁護士と連携の下で長年培ってきたノウハウが活かされています。

■エンジニアリングの観点からのチェック■

エンジニアリングに関しては、当社のＰＬエンジニアがＰＬ事故鑑定人やＰＬコンサルタントの立場から、貴社製品の簡易ＰＬリスク評価を行い、「警告項目としての適否」「警告として表示すべきリスクの漏れの防止」「警告シグナルワードと残余リスクの大きさとのマッチング」などを日本語段階でチェックします。そして、中国語版レビューを担当する弁護士に、チェック点を事故例を含め説明し、最終的なＰＬチェックのレベル向上をお手伝いいたします。

【ＰＬチェック対象物】

取扱説明書	据付ガイド、試運転・調整マニュアル、ユーザーマニュアル、安全ガイドブック、メンテナンスマニュアル等
販売パンフレット	販売パンフレット
警告ラベル	製品本体の警告ラベル、梱包・包装パッケージの警告表示等
保証書	保証書
契約書	売買契約書、品質保証契約書、クレーム補償契約、ライセンス契約等

【注意事項】

残念ながら当社は、貴社における製品の材料選択、強度計算、信頼性試験など、ＰＬリスクに係わる全ての情報を知り得る立場にはありません。したがって当社のＰＬチェックは、「表示上の欠陥」をゼロにすることを保証するものではありません。免責契約書の締結を前提とさせていただきますが、この方法は、この種の弁護士やコンサルタントのグローバル・スタンダードです。

2．セミナー開催

■タイアップで対応■

森・濱田松本法律事務所（Ｐ６参照）や現地の中国人律師（弁護士）などと提携し、中国の「ＰＬ法の解説」「ＰＬ訴訟手続の概要」「中国におけるＰＬ判例動向」など、様々なテーマについて、ＰＬセミナーをご提供いたします。

3．ＰＬリスクの分析

■多様なニーズに対応■

製品の販売パンフレットなどをベースに、簡易リスク分析から製品の実地調査を踏まえた本格的なリスク分析まで、多様なニーズにご対応いたします（日本国内のみ）。

オプションサービス・・・翻訳（中国語）

ＰＬチェックのコンサルティングの一環として、日本語版の取扱説明書を中国語版に翻訳するお手伝いもさせていただきます。定評ある翻訳業者に依頼しておりますので、中国本土の簡体字、台湾の繁体字にも対応可能です。納品につきましても、ご希望の電子媒体（ＧＢコード、Ｂｉｇコード）にて、迅速にご対応させていただきます。

《所要時間》

チェック期間：１ヶ月半以上
印刷期間　：３週間

※お申し込みから最終的な報告までの所要日数は、製品の種類、チェック対象、翻訳の有無などにより異なります。
なお、出荷の関係上どうしても急ぐ場合は、ご相談ください。

《料 金》

条件によって異なりますので、事前に見積書を提出させていただきます。
なお、コンサルティングサービスは、貴社現地法人（もしくは日本本社）とＮＫＳＪリスクマネジメント(株) 間の契約に基づいて実施させていただきます。

「表示上の欠陥」の撲滅を目指して

留意点と事例の紹介

事例１．法規制への適合をチェック

中国国内で製造または販売する製品は、「製品品質法」「工業製品品質責任条例」「製品表示記載規定」で、法律の規定に合致する製品表示を付けることが義務付けられています。

例：法定製品表示

番号	表示事項	輸入製品の特別規定	表示方法
1	製品名称	同左	標準的な中国語　注1）
2	製造者の名称及び住所	原産国及び代理業者又は輸入販売業者の[illegible]が住所　注2）	同上
3	製品品質検査合格証明	同左	
4	製造企業が実行する国家基準、業種基準、地方基準、又[illegible]を経た企業[illegible]		
5	計量単[illegible]		

事例２．警告シグナル・ワードの定義と適用

警告シグナルワードである「危険」「警告」「注意」は、適切に定義され、製品の持つリスクに応じて適切に使い分けなければなりません。ただ記載しておけば良いという考えから、何にでも「危険」と表示すると、イソップ童話の「狼少年」と同じく消費者を惑わす欠陥表示と判断されます。

例：

「警示」にすべき。

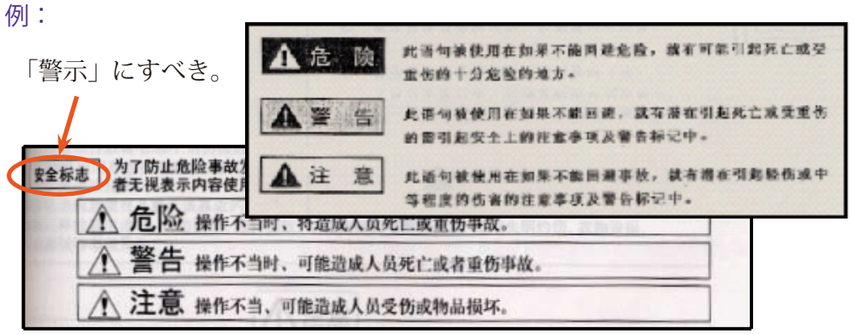

事例３．絵表示の適否チェック

絵表示を使用する場合は、誤解の無い表示にする必要があります。

例：食品加工機械ケース

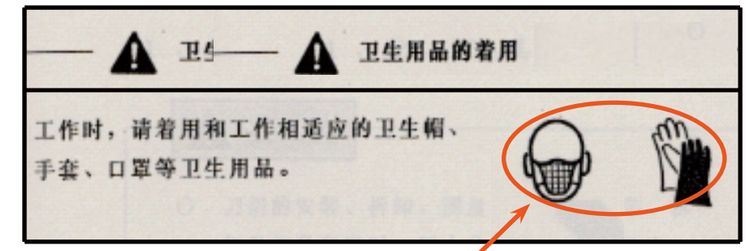

「労働安全用」の絵表示を用いているので、
「衛生用」のマスクや手袋の絵表示に変更すべき。

事例４．保証書チェック

中国法では、「品質保証書」の法定必須事項が明確ではありませんが、中国政府は「一部商品の修理、交換、返品責任に関する規定（責任規定）」を公布しています。中国のＰＬ法に当たる「製品品質法」で、メーカーは「瑕疵担保責任」を、販売店は「修理・交換・返品（三包サービス）」の責任を負っています。

例：産業機械や自動車部品の中国語版保証書

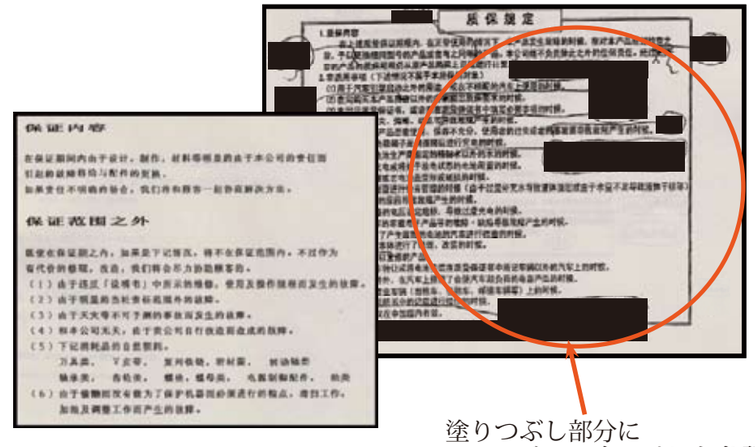

塗りつぶし部分に
チェックコメントを記載。

事例５．取扱説明書の本文レビュー

中国の「工業製品品質責任条例」の第９条の規定に基づき、取扱説明書に記載すべき「取付方法」「寿命」「メンテナンス方法」などの項目が定められています。

例：ブースターケーブルを利用したバッテリーの「つなぎ始動」

「つなぎ始動」は、めったに行う作業ではないので、正確な手順を覚えている人はまれです。しかも、バッテリーがあがって車が動かず、気が動転してパニックになりそうな状況でも、危険性を即座に理解し、正しい手順で操作できる「適切な指示・警告」の記述が求められます。
また、手順を間違えると火花が発生し、バッテリーから発生する可燃性ガスに引火して、爆発する可能性がある危険な作業であることを記載する必要があります。

【日本メーカー国内取扱説明書の記載例】

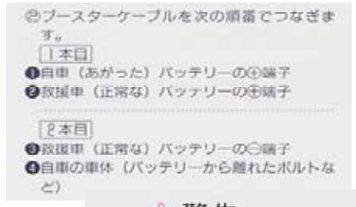
㉗ブースターケーブルを次の順番でつなぎます。
1本目
❶自車（あがった）バッテリーの⊕端子
❷救援車（正常な）バッテリーの⊕端子
2本目
❸救援車（正常な）バッテリーの⊖端子
❹自車の車体（バッテリーから離れたボルトなど）

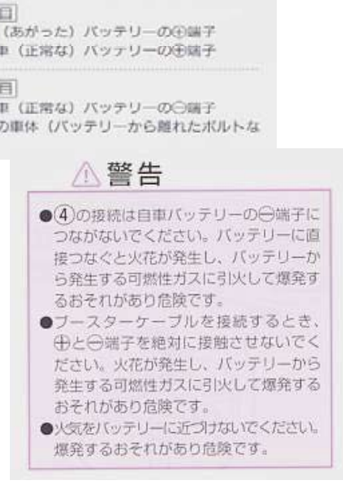
⚠ 警告
●④の接続は自車バッテリーの⊖端子につながないでください。バッテリーに直接つなぐと火花が発生し、バッテリーから発生する可燃性ガスに引火して爆発するおそれがあり危険です。
●ブースターケーブルを接続するとき、⊕と⊖端子を絶対に接触させないでください。火花が発生し、バッテリーから発生する可燃性ガスに引火して爆発するおそれがあり危険です。
●火気をバッテリーに近づけないでください。爆発するおそれがあり危険です。

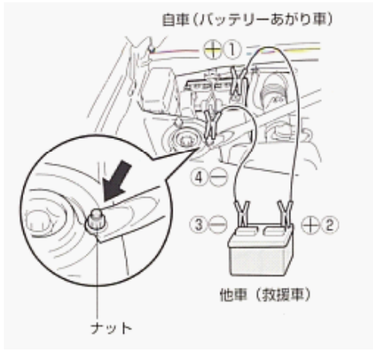

【中国語版ＰＬチェック例】

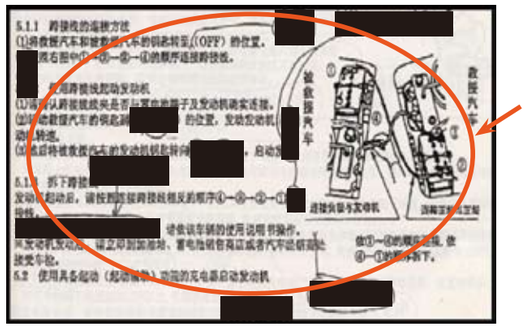

ポイントは、「つなぎ始動」における爆発危険の明確な伝達と、危険を回避するための明確な手順の提示。

※具体的な内容は、守秘義務があるため公開できません。

PLコンサルパートナー

森 ・ 濱田松本法律事務所の概要

森・濱田松本法律事務所は、弁護士約 220 名が在籍する日本最大級の総合法律事務所です。
中国業務を専門的に行う中国チームは、中国語が堪能な日本人弁護士と中国人律師で構成されており、中国法や実務に精通しています。 PL 法に詳しい弁護士も所属しており、連携が図られています。1998 年には北京事務所、2005 年には上海事
務所を設置しました。

URL：http://www.mhmjapan.com

《料金の目安》

１．取扱説明書の中国語ＰＬチェック （Ａ４版　10 ～ 20 ページ）	50 ～ 150 万円前後／冊
２．警告ラベルの中国語ＰＬチェック	10 ～ 50 万円／件（枚数による）
３．販売パンフレットの中国語ＰＬチェック （Ａ４版　３～４ページ）	30 ～ 100 万円前後／冊
４．雑誌ＣＭ、ＴＶＣＭ（スポット物）の中国語ＰＬチェック	上記に準じて適宜
５．その他個別コンサルティング （中国ＰＬ事情、ＰＬ法理解説、ＰＬ事例・判例検索など）	時間報酬による

※上記の料金はあくまでも目安です。
比較的簡単な生活小物の取扱説明書と、大型機械装置の取扱説明書では、金額が大きく異なります。正確な金額につきましては、事前に提出させていただきます見積書をご確認ください。